

『都産健協』 会報 第24号

2011年9月1日
発行人 柳澤 信夫



「健診事業の使命とこれからの方向」

都産健協会長 柳澤 信夫



少子高齢社会から超高齢社会に移る我が国において、国民全体の保健活動の目標は「自分の健康は自分で守る」ことにある。生活習慣病が死亡原因の上位を占め、高齢者の健康状態は青年から壮年期の生活習慣に大きく依存することが明らかになった現在、労働安全衛生法に基づく労働者の定期健康診断の目的も、過去の結核、作業関連疾患の予防、過重労働に加えて生活習慣病とくにメタボリックシンドロームの一次予防と二次予防に置かれるようになった。更に勤労者のメンタルヘルスも、自殺者が年間3万人を越える状況が続く現在、産業保健における喫緊の課題である。

国民の健康意識

我が国は1961年の国民皆保険制度の導入以来、いつでも、どこでも標準的な医療を受けられる状況が全国に普及した。これは世界一の長寿国をもたらす大きな支えになった一方、国民の健康保持の意欲をゆるませる結果となった。先進国は米国を除いて公費あるいは公的医療保険を基に医療サービスを行っているが、それらの国々に比べて日本では、国民は最も頻繁に医療機関を訪れる（OECD加盟国平均の2倍）。そして自己の健康管理の視点からは、世界保健機構WHOの強力な禁煙運動にもかかわらず喫煙率は先進国中1位であり、一方乳癌、子宮癌などがん検診率は低い。

健康日本21と特定健診、特定保健指導

医療の高度化と、人口の高齢化による医療費の増加を防ぐ目的で、2000年から国民健康づくり運動が10年計画で進められた。その主な目的はがん、脳卒中、心臓病、糖尿病等の生活習慣病とその原因となる生活習慣の改善である。

さらに医療制度改革法（2006年）に基づき、平成20（2008）年から特定健康診断、特定保健指導がスタートした。

一方がん制圧については、厚生労働省はがん検診受診

率50%をめざしたプロジェクトを立ち上げ、がん検診企業アクションがスタートした。多くの健診機関がこの事業の推進パートナーとなることが求められている。

労働安全衛生法に基づく定期健康診断は、先進国でも数少ない労働者の保健事業であり、特定健診の趣旨とあわせて異常所見の情報を個人の健康管理のみでなく、事業所全体の健康増進対策に利用する方策を、事業所と健診機関さらには協議会と共同で進めるべきであろう。

メンタルヘルスと新たな労働災害

自殺者が10年以上にわたり毎年3万人を越えるという我が国の現状において、その主な原因であるうつ病は、生活基盤の不調によることが多く、職場におけるメンタルヘルスは、他の先進国とともに我が国の大きな課題である。厚生労働省の「メンタルヘルス対策検討会」の報告（平成22年9月）では、①労働者のプライバシー保護、②事業者が容易に導入できる、③職場における知識と専門家へのコンサルテーション、を基本的な方向として、安衛法による健康診断のしくみは変えず、医師の問診により処置が必要と判断された場合に労働者のみに通知するシステムを採用した。今後の課題としては、感度と特異度の高い、簡便なスクリーニング法の開発、導入がある。

国際的な産業安全の研究領域としては、アスベスト・シスに加えて、急速に日常生活に導入され、皮膚からの吸収が容易なナノテクノロジーによる人工産物（ナノマテリアル）の健康被害が今後注目される。通常健康管理の重点項目としては、腰痛を含む筋骨格系障害、心理的ストレスが重視されている。

欧米では個人の職場環境への対応を重視し、我が国の組織対応の重視と対照的である。

今後我が国では、労働者の健康保持に実効をあげるために、実際のデータに基づいた健康管理教育を個人、組織（職場）の双方で進める必要がある。この領域における健診機関の活動が一層期待される。

平成 22 年定期健康診断有所見率調査結果

岐阜大学名誉教授、都産健協アドバイザー
牧野 茂徳

平成 22 年有所見率調査結果を紹介します。調査は平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの 1 年間に実施された定期健康診断有所見率を集計しました。平成 22 年 6 月、都産健協に加入する 36 機関へ調査票を配布し、9 月 20 日を目的に調査票を回収しました。調査票 1（性年齢別に集計）は 19 機関、調査票 2（企業規模別に集計）は 6 機関、調査票 3（業種別に集計）は 8 機関、調査票 4（有所見判定の基準値あるいは基準範囲）は 19 機関から回答がありました。解析対象人数について性年齢別調査は男性 1,554,349 人、女性 769,960 人でした。規模別調査は 50 人未満の男性 121,706 人、女性 47,987 人、50 人以上の男性 269,725 人、女性 102,291 人でした。業種別調査は製造業の男性 152,698 人、女性 53,436 人、建設業の男性 11,199 人、女性 1,645 人、運輸業の男性 83,499 人、女性 27,356 人、商業の男性 98,598 人、女性 94,936 人、その他の業種の男性 154,003 人、女性 107,763 人でした。ここでは性年齢別調査結果の概略について述べます。解析対象者について男性は 35-39 歳が最も多く、次に 30-34 歳でした。女性は 35-39 歳が最も多く、次に 25-29 歳でした。まず、項目別有所見率は、男性では血中脂質検査が最も高く、次に腹囲計測、肥満度、肝機能検査の順でした。女性では血中脂質検査、肥満度、腹囲計測、血圧測定、尿検査の順でした。性別に比較しますと、貧血検査以外はすべて男性が女性より有意に高い。次に項目別に見ますと、所見のあった者の割合は男性、女性とも年齢が高くなるほど割合は高くなります。聴力検査（1000Hz、4000Hz）、胸部 X 線検査、血圧測定、血糖検査、尿検査（糖）、心電図検査の男女とも、貧血検査、尿検査（蛋白）の男性、肝機能検査、血中脂質検査、肥満度、腹囲計測の女性の有所見率は年齢が高くなるほど有所見率は高くなっています。肝機能検査の男性、貧血検査の女性は 45-49 歳までは増加傾向であります。血中脂質検査、肥満度、腹囲計測の男性はそれぞれ 50-54 歳まで、45-49 歳まで、55-54 歳までは増加傾向であります。有所見率調査は平成 23 年も継続しています。今後、調査をどのようにするかについて、検討する時期にさしかかっているのではないかと考えます。

☆☆☆ 新入会員ご紹介 ☆☆☆

◎ 3 S メディカルクリニック

当クリニックは開業が、平成 22 年 3 月と、開院間もない健診クリニックでございます。東京都墨田区の JR 錦糸町駅南口から徒歩 2 分の場所にクリニックを開設いたしま

した。定期健診から人間ドック・婦人科健診まで、一通りの健診ラインナップをご用意しておりますが、まだまだ知名度が低く、日々の受診者獲得に苦心している毎日です。当クリニックの名前の“3 S”は、「Service:奉仕」、「Speed:早い」、「Safe:安心」という 3 つの“S”に由来します。この 3 つのキーワードは、多くの方々に健診による健康管理をいつでも気軽に始めていただき、また、定期的に受診していただく環境づくりとして重要と考え、クリニック名にいたしました。平成 22 年 2 月に開催された都産健協様の研修会の研修内容のように、今後、健診を取巻く環境の変化が予想されます。当クリニックといたしましては、まず、3 S の名前の由来に相応しいクリニックになれるよう、都産健協様からの情報提供、研修会などを積極的に活用してまいりたいと思っております。

◎ 社団法人 日本健康倶楽部 東京支部

社団法人日本健康倶楽部は昭和 42 年厚生大臣許可のもと設立されました、現在の業務としての健康増進に係る経緯は、昭和 60 年に山本義則理事長（日本臨床検査所協会会長）が就任し、昭和 61 年に定款変更をして現在に至っております。日本健康倶楽部の本部事務局は千代田区平河町に開設しており、支部は全国に 20 支部を抱えております。有するスタッフは医師を含め常勤 392 名、非常勤 397 名が勤めております。又、所有している健診車は、胸部レントゲン車を筆頭に、胃部車、胸部胃部併設車、マンモ検診車、骨密度測定車、循環器車、婦人科車を全国で 90 台で活動しております。さらには、各支部は近年ドック検診を重要視し施設健診としての拡充と新設を図っております。各支部は健康増進を目的とし、各種法定健康診断、健康増進指導、保健指導を実施しており、年間約 130 万人に利用して頂いております。近年の、特定健診と保健指導をはじめ、食育指導、地域の健康指導等にも力を注いでおります。東京支部は平成 14 年に三鷹市に開設し、平成 22 年に利便性を考慮し現在の住所に移転しております。

◎ 医療法人社団 相和会

神奈川県相模原市に本拠地をおく医療法人社団相和会は、昭和 29 年 8 月に開設し、より良い「医療・保健・福祉の実践」の法人理念の基に相模原に「淵野辺総合病院と相模原総合健診センター」並びに「訪問看護ステーション」また、介護老人保健施設として「青葉の郷」と出張集団健診部門として「産業健診センター」を稼働させ、横浜エリアには「新横浜ソーワクリニックと横浜総合健診センター」また、平成 20 年 2 月より、みなとみらい地区に「みなとみらいメディカルスクエア」を開設し、現

在、外来診療・入院治療は、もちろんのこと、出張における定期健康診断、生活習慣病健康診断を中心におよそ30万名、施設人間ドックを4万3千名の方の実施をさせていただいております。今後も総合的な医療機関として診療を初め、特に予防医学に力を注ぎ疾病の早期発見、早期治療、在宅医療、介護保険事業などの一貫した「包括医療体制」の追求と充実に努力してまいりたいと思います。

☆☆☆ 賛助会員ご紹介 ☆☆☆

◇ 株式会社クリーンエンジンテクノ

弊社は、平成15年10月の排ガス規制に伴うNOx・PM装置の販売でスタート致し、これまでに130台余の検診車に装着を完了したところです。現在、現役で活躍する検診車へのデジタル化装置をお勧めしています。胸部用としてじん肺認可のキャノン製品、富士フィルム製品、又、格安のアールエフ社製品などです。胃部用ではT&S社のGDR-M製品（既に160台装着済み）現在は改良製品のT-DRMを販売中です。更に皆様からのご要望の多い中古検診車の情報をご提供しています。特に今度の震災で直接、間接影響を受けておられる機関にご支援を致しており、どんな情報でもありましたらお願いします。以上、お願いばかりで恐縮ですが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

◇ さんぎょうい株式会社

1. 企業概要

【本社所在地】

〒163-0806 東京都新宿区西新宿二丁目四番一号 新宿NSビル6階

【主な事業内容】

労働安全衛生法規業務の受託と運営、産業医選任サポート業務、安全衛生委員会の運営サポート、企業内の安全衛生・過重労働対策・メンタルヘルス対策等のデザインと運営、労働基準監督署指導等への対応（各種報告・監査・勧告・指導）・遠隔TV、携帯、文書等過重労働面談

【URL】 <http://www.sangyoui.co.jp/>

2. 事業概要

コンセプトは、産業医の紹介から従業員の健康管理と労働安全衛生の運営サポートまでを一括受託

- ・ サービス概要は、産業医を中心とした労働安全衛生管理の体制構築について、それぞれの企業の実体に即して支援する。
- ・ 企業と産業医を両面からサポートし、法令に基づく産業医職務の遂行を側面より支援することで、産業医と企業内の労働安全衛生に関わる実務担当者の作業を円滑にする。

（基本サービス）

- ・ 「産業医の選任」（選任届け提出書類の提供など）
- ・ 「労働基準監督署対応」（各種書類の整備、定期健診結果報告書の署名・捺印など）
- ・ 「産業医定期訪問」（安全/衛生委員会の実施、職場巡視、健康診断の事後措置、産業医面談など）
- ・ 「産業医サポート」（産業医との連絡・調整、情報・資料提供、医療機関紹介、安全/衛生委員会立ち上げサポートなど）
（個別サービス）
- ・ 「定期訪問外対応」（訪問時間延長、月2回目以降の訪問、事業場外での面談）
- ・ 「労働基準監督署対応」（定期健診結果報告書に関わる健診データ管理など）
- ・ 「過重労働対策」（過重労働の間診実施など）
- ・ 「休職・復職支援」（企業における長期休職者の職場復帰支援）

◇ 株式会社ビー・エム・エル

かけがえのないものを守るのは、健康なカラダ。

そんな気持ちを臨床検査で支えています。

BMLは創業以来半世紀にわたり、先進かつ高度な臨床検査技術と豊富なノウハウを基盤に、業界一を誇る営業・情報・ラボの3つのネットワークを全国に構築しています。

BMLは、血液検査をはじめ、食品検査、環境検査、先端医療を支える遺伝子検査など、さまざまな検査でみなさまの健康づくりをサポートしています。

【事業内容】

- 受託臨床検査事業 ●予防医学関連サービス
- 治験（医薬品開発）支援 ●食品衛生検査
- 環境 関連検査 ●医療情報システム事業（電子カルテの販売・サポート）

◇ 株式会社健康管理推進協会

弊社は昭和59年1月の創業以来、後樂園の由緒ある深い緑に程近い、文京区本郷に本社を構え、皆様に親しまれて参りました。主な事業内容と致しましては、巡回健診事業者様向けの衝立・その他健診用備品の製造・販売をしております。『健診現場の皆様のお声に応える』ことをモットーに、各事業者様のニーズに合わせ、組立式と折り畳み式の二種類の衝立をご用意し、事業開始以来、全国の健診事業者様とお取引をさせて頂いております。また、衝立以外の商品と致しましては、女性でも簡単に持ち運べる超軽量机や、健診会場にワンタッチで案内標示が設置出来る標示板といった、弊社オリジナル商品の開発・販売で健診事業に携わる皆様のお力になれるよう、日々努力を重ねて参りました。メタボリックシンドロームや生活習慣病等、健康の大切さが叫ばれる昨今、皆様方の健康の為に弊社の商品が役立つことが出来ればと、

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会(都産健協) 会員機関

No.	機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	(財)健康医学協会	100-6012	千代田区紀尾井町4-1 舩ビルニューオータワ-2F	03-3239-0015
2	(財)パブリックヘルスリサーチセンター附属健康増進センター	101-0041	千代田区神田須田町1-10 神田ONビル	03-3251-3881
3	(財)東日本労働衛生センター 東京支部	101-0054	千代田区神田錦町3-17-11	03-5280-8201
4	社団法人 日本健康倶楽部 東京支部	102-0093	千代田区平河町2-16-15 北野アームス307	03-3511-8865
5	(医社)こころとからだの元気プラザ	102-8288	千代田区飯田橋3-6-5	03-5210-6602
6	(医財)福音医療会 神田キリスト教診療所	103-0012	千代田区神田小川町1-5-1 神田御幸ビル	03-5283-8119
7	(財)近畿健康管理センター 東京事業部	103-0015	中央区日本橋箱崎町6-1 カントウ第2別館6階	03-6667-7780
8	幸生健康管理センターファーストメディカルクリニック	103-0024	中央区日本橋小舟町15-17	03-5643-3171
9	(医社)頌栄会 上田診療所	103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル B1F	03-3271-2775
10	(医財)南葛勤医協 芝病院健診センター	105-0004	港区新橋6-19-21	03-3431-7491
11	中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター	108-0014	港区芝5-35-2 安全衛生総合会館	03-3452-3977
12	(医社)青鷲会 鷲谷健診センター	110-0003	台東区根岸2-19-19	03-3873-9164
13	(医社)同友会	112-0002	文京区小石川1-12-16 小石川TGビル	03-3816-2250
14	(財)有馬・近藤記念医学財団 富坂診療所	112-0002	文京区小石川2-5-7	03-3814-2661
15	(医社)七星会 カサガメディカルクリニック	113-0033	文京区本郷4-24-8 春日タワービル5F	03-5689-8211
16	(医社)俊秀会 エヌ・ケイ・クリニック	120-0005	足立区綾瀬3-7-15 岩崎ビル2F	03-3620-2034
17	3Sメディカルクリニック	130-0011	墨田区石原4-25-12	03-3626-6557
18	(財)労働医学研究会	130-0022	墨田区江東橋4-30-12 大宝ビル	03-5600-5335
19	(財)日本予防医学協会	135-0001	江東区毛利1-19-10 錦糸町江間忠ビル	03-3635-1153
20	(医社)日健会	136-0071	江東区亀戸6-56-15	03-3684-3971
21	(財)全日本労働福祉協会	142-0064	品川区旗の台6-16-11	03-3783-9411
22	(独)労働者健康福祉機構 東京労災病院	143-0013	大田区大森南4-13-21	03-3743-7301
23	(医社)松英会	143-0027	大田区中馬込1-5-8	03-3773-6771
24	(財)産業保健協会	146-0095	大田区多摩川1-3-18	03-5482-0801
25	(財)日本健康増進財団	150-0013	渋谷区恵比寿1-24-4	03-5420-8011
26	(財)産業保健研究財団	150-0036	渋谷区桜丘町2-9 カサヤビル3F	03-5428-9410
27	(医財)東友会 友愛クリニック	151-0063	渋谷区富ヶ谷1-36-6 斉藤ビル2F	03-5453-1817
28	(医)創健会	160-0022	新宿区新宿3-1-13 京王新宿追分ビル7F	03-5363-3344
29	(医社)幸楽会 幸楽メディカルクリニック メディカルヘルス	160-0022	新宿区新宿1-8-11 東食健保会館内	03-3355-0261
30	(財)東京都予防医学協会	162-8402	新宿区市谷砂土原町1-2	03-3269-1141
31	弥生診療所	164-0013	中野区弥生町2-25-13	03-3380-2241
32	(財)労働衛生協会	168-0072	杉並区高井戸東2-3-14	03-3331-2251
33	(医財)綜友会	169-0075	新宿区高田馬場2-13-8	03-3200-1540
34	(社)労働保健協会	173-0027	板橋区南町9番11号	03-3530-2132
35	(公財)愛世会 愛誠病院	173-8588	板橋区加賀1-3-1	03-3961-5351
36	(医社)潮友会 うしお病院	196-0021	昭島市武蔵野2-7-12	042-541-5423
37	新町クリニック健康管理センター	198-0024	青梅市新町3-53-5	0428-31-5301
38	医療法人社団 相和会	252-0236	相模原市中央区富士見4-9-5	042-756-2666
39	(医社)青山会	273-0011	千葉県船橋市湊町2-8-9	047-420-8630

願って止みません。

◇株式会社 JTB ベネフィット

JTB グループの福利厚生専門会社として 2000 年 2 月に設立、①会員制福利厚生サービス「えらべる倶楽部」を中心に、②疾病予防管理サービスを提供する「健康支援事業」、③生活設計サービス「暮らし・お金コンシェルジュ」、④CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネージメント）サービス「えらべる倶楽部ライフ・レジャー」の 4 つのサービスを自社運営している。契約団体数は 1,045 団体、会員数 269.2 万人。なかでも「健康支援事業」は、全国約 2000 箇所の提携健診施設ネットワークとホスピタリティ溢れる健診予約センターを基盤に、健診前キャンペーン～健診予約・精算代行業務～受診促進サービス～健診結果データ化～保健指導サービス等、年間通じた健康支援プログラムを提供している。また、JTB グループならではの健康セミナーや健康をテーマにした「旅」の提案も行っている。代行機関登録済み（代行機関番号：91399097）。



第 24 号誌事務局ニュース

都産健協事務局 二階堂 靖彦

今春、開催されました都産健協の平成 23 年度の役員会と総会につきましてご報告致します。H23 年度総会及び役員会は、3 月 11 日に起こりました「東北地方太平洋沖地震」と福島原発の事故を考慮し、4 月 8 日（金）文京区民センターにて同時開催とし、通常の懇親会は自粛と致しました。

役員会は、会長はじめ理事、監事、両部会長 8 名のほかオブザーバーとして東京労働局健康課 副主任労働衛生専門官、東京産業保健推進センター副所長のご出席を頂き開催致しました。

今回の役員会は、発足当時から会長を務めて頂きました林部会長（（財）労働衛生協会）が退任され、新会長に、（財）全日本労働福祉協会 柳澤会長、副会長に、（財）労働衛生協会 早川理事長、理事に、（社）労働保健協会 白川理事長がそれぞれ新役員として任命され承認されました。またオブザーバーとして、新たに（公社）全国労働衛生団体連合会 只野専務理事が承認されました。

議案は、平成 22 年度事業報告案及び収支決算案、平成 23 年度事業計画案及び収支予算案、上記の役員人事案件、本年度より賛助会員入会についても規約に追加され、新規会員 3 機関に加え、賛助会員として 5 機関が承認され、ほか大坪副会長より企画中心の会議帯の必要性も提案があり活発な討議がされました。

平成 23 年度の総会は、役員会終了後引き続き行われ、

31 機関（委任状提出 15 機関）の出席をいただき、来賓に新任の東京労働局健康課 副主任地方労働衛生専門官 相川滋男様、並びに新任の東京産業保健推進センター副所長 中山篤様をお招きして開催致しました。

新会長になりました柳澤会長の開会の辞に続き、ご来賓の東京労働局健康課 副主任地方労働衛生専門官 相川滋男様より、雇用におけるセーフティネットの拡充と役割、過重労働等における職場内のメンタルの重要性から法制化、有所見の増加に伴う労災申請の増加など保健指導等の促進、有所見の改善に向けた取り組みについて話されました。

引き続き東京産業保健推進センター副所長 中山篤様より、このたびの事業仕分けの対象となり産業保健推進センターは、東京は残ることになるが、現在の 1 / 3 に減少してしまいかねないという現実があり、研修会など交流の場を今後も作り、存在価値を高めていきたいと話されました。

今回提議された平成 22 年度の事業報告案、収支決算報告書案及び平成 23 年度の事業計画案、収支予算案、都産健協規約の一部変更（賛助会員）、役員・部会人事案、会員の入退会などの議案については先の役員会で審議された方向に沿って原案どおり承認されました。また今年度の主要事業の職域健康診断の有所見率状況調査と産業保健フォーラムへの協賛、会員機関の役職員を対象とした研修会の開催、会報誌「都産健協」の年 2 回発行を重点事項として行うことが決定いたしました。なお小規模事業場の健診受診を促進する一環として協賛している東京労働保険事務組合連合会の会員事務所を対象にした健康診断事業についても受診者拡大を図りながら継続していくことを確認しました。

全ての議事終了後、議長の指示により新規会員のご挨拶として、平成 23 年 4 月入会します「3S メディカルクリニック様」「（財）日本健康倶楽部東京支部様」「（医社）相和会様」の紹介があり、続いて新規賛助会員「㈱クリーンエンジンテクノ様」「さんぎょうい㈱様」「㈱ビーエムエル様」「㈱健康管理推進協会様」「JTB ベネフィット様」の紹介を頂きました。

また設立当初よりご尽力を頂き今回退任されました林部元会長に、新会長になりました柳澤会長より記念品贈呈があり、新理事として就任致しました早川副会長（（財）労働衛生協会理事長）、白川理事（（社）労働保健協会理事長）より、それぞれご挨拶を頂き、併せてオブザーバーとして只野様（（公社）全国労働衛生団体連合会専務理事）からもご挨拶を頂きました。

最後に大坪副会長より医療を取り巻く環境が混迷する中、会員同士が情報収集し協力していくことが大事であるとのご挨拶を頂き閉会として会員各位に議案全般にわたり質疑を促すも動議なく、来賓の挨拶を含め無事に閉会致しました。

事業部会の活動報告

部会長 小川 純一

平成23年度の第1回事業部会を6月24日（金）に東京産業保健推進センター研修室で開催致しました。

東京労働局より相川副主任労働衛生専門官、東京産業保健推進センターの中山副所長、顧問の牧野教授（岐阜大学医学部）に出席していただき、以下の議題について協議した。

（1） 職域健康診断有所見者状況調査実施計画及び内容について

調査内容は基礎調査となる「性、年齢別集計分析」（調査票1）と特別調査の「企業規模別 性、年齢別集計分析」（調査票2）及び「企業業種別 性、年齢別集計分析」（調査票3）の三種類です。

昨年実施した「空腹時の基準範囲及び判定等」（調査票4）は今回は行なわないことになった。

この事業も13年目になり、他にない膨大なデータをもとにして解析している調査です。今年は新たに入会された3機関を含め、39機関の会員に調査依頼をお願い致しました。

なお、調査依頼案内を7月15日付けで発送し、9月20日を回答締め切り日とした。

（2） 「産業保健フォーラムIN東京」における有所見者調査結果の発表について

今年度も昨年同様に有所見者調査結果（平成22年度分）の資料を作成し、10月25日（火）に「ティアラこ

うとう」で開催される「産業保健フォーラムIN東京」で配布する。

（3） その他

今年度も来年2月に研修会を開催いたします。

特別講演は多くの会員機関の役職員に参加していただけるようなテーマで開催したいと考えております。

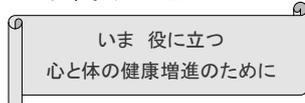
広報部会の活動報告

部会長 市川 英一

広報部会は7月13日開催し、第24号会報誌について検討を行いました。費用の削減を図るため、合見積もりを取りましたが、従来から依頼してきた（株）日商さんには相談に応じていただきました。紙面については、先ず、会報誌トップページは4月都産健協の会長に就任された全日本労働福祉協会会長の柳沢信夫先生です。いままでも各監督署の署長さんをお願いしていました記事については中止とし、新入会員と、賛助会員の紹介及び会員名簿を中折に変更しました。なお、事務局はじめ部会の記事と牧野先生ご寄稿の有所見率調査結果、更には東京産業保健推進センターの産業医研修案内、産業フォーラムの案内などを掲載することにしました。今年の産業保健フォーラムは節電等のため、10月実施に変更となりました。詳細は開催案内を別途掲載しましたが、「いま役に立つ 心と体の健康増進のために」をサブタイトルとし、特別講演を含め三つの講演が予定されています。今年もたくさんの方に参加していただければ幸いです。

働く人の職場では全ての職場で「健康の確保」が求められています。今年も「産業保健フォーラム IN TOKYO 2011」が開催されます。当協議会も後援団体として参加いたします。会員の皆様方のご参加をよろしく願い致します。

本フォーラムのキャッチコピーは



日時：平成23年10月25日（金）

10：00～16：00（開場9：30）

場所：ティアラこうとう

参加費無料

**産業保健フォーラム IN TOKYO 2011
プログラム**

◆特別講演

「現場ですぐに展開可能なメンタルヘルス対策」

（現代型うつへの対応を含めて）

筑波大学大学院 教授 松崎 一葉 氏

◆講演

「メンタルヘルスでいきいき仕事ーOBによるよろず相談等ー」

株式会社日立ソリューションズ

人事総括本部 人事サポート部

人事サポートグループ 手塚 昌之 氏

◆講演

「ウォーキングを中心とした効果的な健康づくり 活動について」

東京ガス株式会社 安全健康・福利室

産業看護職 保健師 小笠 奈津美 氏

◎リフレッシュ体操

東京健康保持増進機関連絡協議会

◎THP体験コーナー

運動機能検査、骨密度測定、健康指導、実技体験など

◎関東ブロック推進センターコーナー

◎東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

東京産業保健推進センター研修案内(平成23年9月～平成23年10月)

研修の申し込みは、FAX以外に当センターのホームページから直接申し込むことができます。
当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
研修は当センターの研修室で開催しています。
ただし、会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485
URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

◆認定産業医研修◆ ※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。
同じテーマ・講師の研修を複数回受講されても、単位の発行は1回限りとさせていただきます。

日時	テーマ	講師	単位	定員
9月6日(火) 14:00～16:00	職場における生活習慣病の予防 生活習慣病の予防は、我が国の公衆衛生の中で極めて重要な位置を占め、特に職場での予防活動が健康寿命の延伸に重要な役割を果たします。ここでは、職場における生活習慣病の予防を一次予防、二次予防、そして、三次予防の観点から現在行われている諸活動の有効性について総合的に考察し、今後の生活習慣病予防のあり方について考えます。	山口 直人	生涯・専門2	60
9月8日(木) 14:00～16:00	職場巡視の実際とその活用のポイント ～オフィス実習編～ オフィスの職場巡視を行う際のポイントを簡単にわかりやすく解説します。また実際に事務職場での職場巡視を体験して頂き、講義で学んだことをその場で実践することができます。	内田 和彦	生涯・実地2	30
9月12日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルス対策の進め方 ～労働安全衛生法等の改正に伴う対策～ ※労働者健康福祉機構が作成したテキストを使用します。労働者のメンタルヘルスの現状を把握し、産業医によるメンタルヘルス対策の具体的な進め方について解説します。	長尾 博司	生涯・更新2	60
9月17日(土) 13:30～16:30	作業環境測定方法 ～測定機器の操作・測定実習～ 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の「一酸化炭素測定」に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	岩崎 毅 市川 英一	生涯・実地3	24
10月12日(水) 14:00～16:00	健康診断事後措置の具体的事例 ～ケースカンファレンス～ 健康診断の事後措置について、「就業に関する医師等の意見」に焦点をあて、その解説に加えて事例のグループ討議を行います。産業医がどのように事後措置へ関るのかの理解を深めることを目的とした研修です。	竹田 透	生涯・実地2	40
10月14日(金) 14:00～16:00	過重労働対策の進め方、医師による面接指導の方法 テキスト「過重労働対策」、マニュアル(医師用)、チェックリスト(医師用)を用いて、改正労働安全衛生法に基づく面接指導法を解説します。	伊集院一成	生涯・更新2	60
10月19日(水) 13:30～16:30	作業環境測定方法 ～測定機器の操作・測定実習～ 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の「一酸化炭素測定」に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	岩崎 毅 市川 英一	生涯・実地3	24
10月21日(金) 13:30～14:45	過重労働による健康障害防止 ～関係法令・通達～ 過労死などの過重労働による健康障害を防止するため、平成18年4月から長時間労働者に対する面接指導が法制化されました。労働時間の現状など過重労働の現場を一緒に考えてみましょう。	炭山 隆	生涯・更新1	60
10月21日(金) 15:00～17:00	過重労働による健康障害防止 ～エビデンス・具体的措置事例～ 「過重労働による健康障害防止」は現場の担当者にとって最も重要な課題のひとつです。本講座では関連の法制度の成立時点に遡って関係資料を解説し、具体的措置については過去の裁判事例を参考に検討・考察します。	角田 透	生涯・専門2	60
10月25日(火) 14:00～16:00	過重労働による健康障害防止対策の進め方 ～11次防の重点対策～ 増え続ける過労死、過労自殺にどう対処するか。労働者健康福祉機構から出されている過重労働に対する面接指導のための「チェックリスト」を使い、効率的な面接指導の仕方を解説していきたいと思います。	土屋 譲	生涯・専門2	60

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒112-0002 東京都文京区小石川1-2-16 小石川TGビル(医社) 同友会
TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277
事務局責任者 渡辺 新吉